奥日光インフォメーションセンターの案内業務委託仕様書（予定）

１　案内所設置目的及び施設の概要

(1)　設置目的

　　　奥日光インフォメーションセンター（以下「インフォメーションセンター」という。）において、外国人を中心とする観光客に対し、奥日光を中心とした日光国立公園に関して対面により情報提供を行い、日光国立公園全域での外国人観光客の周遊に資することを目的とする。

(2)　名称、所在地及び施設

ア　名　　称　　インフォメーションセンター（Oku-Nikko Information Center）

イ　所 在 地 　栃木県立日光自然博物館内（日光市中宮祠2480-1）

ウ　施　　設 案内カウンター、授乳室、休憩スペース、その他

※　日光自然博物館についてはホームページを御参照ください。

https://www.nikko-nsm.co.jp/museum

２　案内スタッフ等の体制

　(1)　案内業務の監督、案内スタッフの労務管理を行う業務責任者を定めるものとする。

　(2)　英語が対応できる案内スタッフを開所時間中、１名以上配置すること。

３　業務の範囲等

　(1)　案内業務

　　ア　外国人観光案内所の設置・運営指針のJNTOカテゴリー２の規定を順守し、次の(ｱ)から(ｵ)について、英語により対面にて情報提供する。

　(ｱ)　奥日光を中心とした見どころ、モデルルート、自然情報、アクティビティ等の観光情報案内

　(ｲ)　日光国立公園をはじめ広域の観光情報や公共交通の情報

　(ｳ)　目的地までの公共交通の情報、公共交通の利用方法

　(ｴ)　クレジットカード等の利用が可能なＡＴＭの情報

　(ｵ)　無料公衆無線ＬＡＮ・タブレット端末の使用方法等の案内等

イ　観光パンフレット・ポスターの準備・配架など観光案内業務の実施

ウ　上記ア、イに附帯する業務及び施設管理に係る業務の実施

インフォメーションセンターの施設、設備、備品の維持・管理・点検・修繕、デジタルサイネージに表示するリアルタイム情報の入力等

　(2)　レンタサイクルの貸出、管理

ア　レンタサイクルの受付、貸出、利用方法説明

イ　レンタサイクルの維持・管理・点検・修繕等

４　利用日、時間

利用日、時間については、日光自然博物館に準じる

　(1)休館日

６月〜10月 無休

11月〜5月 月曜日 （祝日の場合、翌日以降に振替え）

年末年始 12/29〜1/3

　　ほかに日光自然博物館が臨時開館又は休館する場合がある。

　(1)開館時間

4/1〜11/10 　9:00〜17:00

11/11〜3/31 10:00〜16:00

５　負担区分

事業実施にかかる費用負担などは次のとおり

【甲：株式会社日光自然博物館、乙：受託者】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 実施区分 | | 備考 |
| 甲 | 乙 |
| 従業員 | 採用・雇用・給与 |  | ○ |  |
| 光熱水費 | 光熱水費 | ○ |  |  |
| 備品 | サインスタンド（１台）、リーフレットラック（３台）、コインロッカー（２台）、スタッフ用イス（１脚）、FAX電話（１台）、スタッフ用パソコン・プリンタ（各１台）、来客用タブレット（４台）、来客用イス（屋内23脚、屋外12脚）、来客用テーブル（屋内４台、屋外３台）、授乳用サイドテーブル（１台）、授乳用ベッド（１台）、収納棚（授乳室２台） | ○ |  | 修繕費用を含む。 |
| レンタサイクル（16台）、サイクルポート（１式）、ロープスタンド（１式） | ○ |  | パンク等の軽易な修繕は乙負担 |
| 消耗品 | 来客用消耗品 |  | ○ | 用紙など必要な場合 |
| スタッフ事務用品 |  | ○ |  |

５　その他

　(1) インフォメーションセンターの施設、設備、備品、消耗品等について、善良な管理者の注意を持って使用・管理する。

　(2)　土産品などの販売は、県への使用許可を受け、使用料を支払うことにより可能である。

　(3) 本業務の履行に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この契約が終了した後においても、同様とする。